

# Alert 18号

反天皇制運動

[通巻 400 号]  
2017年  
12月5日発行

第2期・反天皇制運動連絡会

- 今月の Alert
- 「退位・即位・改元」がつくり出す天皇フィーバーをはね返そう! — \*2
  - 反天ジャーナル — なかもりけいこ、捨てられし猫、桃色鰐 \*3
  - 状況批評 ● 改元は、元号をやめるいい機会(チャンス)だ! — 中川信明 \*4
  - 追悼・上原成信さん — 天野恵一 \*7
  - ネットワーク ● アキヒト退位・ナルヒト即位問題を考える練馬の会準備会 — 池田五律 \*8
  - 書評 ● 「誰が〈表現の自由〉を殺すのか」ニコンサロン「慰安婦」写真展中止事件裁判の記録 — 永田浩三 \*9
  - 太田昌国のみたび夢は夜ひらく (18) — 太田昌国 \*10
  - マスコミじかけの天皇制 (18) — 太田昌国 \*10
  - 天皇一族の存在とマスコミ賛美報道と右翼の暴力との関係  
——(壇憲天皇明仁)その16 — 天野恵一 \*11

野次馬日誌 \*14 集会の真相 \*17 学習会報告 \*19 反天日誌 \*20 終わりにしよう天皇制 11・26 集会 ●集会宣言・抗議声明 \*12



250円

●定期購読をお願いします(送料共年間4000円)

●郵便振替 00140-4-131988 落合ボックス

東京都千代田区神田淡路町1-21-7 静和ビル2A 淡路町事務所気付 落合ボックス  
TEL/FAX 03-3254-5460 URL <http://hanten-2.blogspot.jp/> mail: hanten@ten-no.net

数年前、つくばのデモでコールに「安倍は立憲主義を守れ」と入れた時のこと。

交流会でコールに対して異論が出た。「君は本当に立憲主義をいいと思っているのか?私は立憲主義を信じていないので「守れ」とは言えないが、君も信じてはいられないはずだ。なのに何故デモコールに入れる?」ちなみに問答しているのは二人ともアナキストである。

準備時間の関係でシュプレヒコール案は僕が書いた。コールについて議論する時間が取れていれば事前にこうした疑問が出ていただろうから、コールを変えるなり議論を通じての合意はつくれていたらう。しかし問題はそこではない。

好き勝手に振る舞う安倍に対して何らかの形で拘束をかけることが必要なのは多くの人が認めるだろう。そのための力というか、理屈をどこに求めるのかと言えば一般的には日本国憲法になる。だが、その憲法に重き価値を見出していくない場合、拘束力の根拠をどこに求めるのか。早い話、僕自身が憲法を護るべき、信じるべきものと思っていないのに「安倍は憲法を守れ」とは言いたくないのだ。そこで僕は取り敢えず、憲法は権力を規制するためのものと言う原則を持ち出した訳だが、これも僕がそこに重きを置いているかと言えば置いていない訳で。それでも安倍の言動の拘束を要求するコールはしたい。だが、何と言えば?こんな逡巡、コールにならないぜ?

もちろんこれはデモコールに限った話ではない。憲法は権力を規制するための道具ではあるが、自分が信じていない道具を無闇に振り回していいものか。つくばでも護憲派との共闘を模索しないとどうにもならない時期に来ているんだが。(加藤匡通)

今月の  
*Alert*

## 「退位・即位・改元」がつくり出す 天皇フィーバーをはね返そう!



元」のそれぞれの日程が明らかになった。同日開催された「皇室会議」で、出席者の意見をもとに議長の安倍が二〇一九年四月三〇日「退位」同年五月一日「即位・改元」案を示し、決定した。報道どおりであれば同月八日閣議決定する。

皇室会議出席者は「皇室典範」で定められた、首相、衆参両正副議長、最高裁判所長官および裁判官一人、宮内庁長官、皇族二名の一〇名と、菅官房長官。皇室典範規定からはずれる官房長官の出席は、「退位を実現する特例法の担当閣僚」としてという理由づけがなされていたが、この規定外行為はあきらかに官邸側の圧力を見える形にしたものであり、政府・宮内庁間の確執の一つの表れだと見た方がいいだろう。

日程については、「国民の便宜優先」の政府案(年末・年始)と「天皇の私的行事優先」の宮内庁案(年度末・年度初め)が拮抗する様相にあったが、結果は思いもよらない、体制的な「区切り」さえも感じさせない第三の案となつた。この日が選ばれた理由を、「国民」がこそつて天皇の退位と新天皇の即位をことほぐにふさわしい日とするためと説明している。

「国民の便宜」などという体のいいことを言つていたが、ここにきて、天皇の代替わりを「国民」を何かの区切りとすること自体を拒否し、「元号」そのものに反対する私たちの立場からすれば、

一二月一日、天皇「退位」「新天皇「即位」「改元」のそれぞれの日程が明らかになつた。同日開催された「皇室会議」で、出席者の意見をもとに議長の安倍が二〇一九年四月三〇日「退位」同年五月一日「即位・改元」案を示し、決定した。報道どおりであれば同月八日閣議決定する。

皇室会議出席者は「皇室典範」で定められた、首相、衆参両正副議長、最高裁判所長官および裁判官一人、宮内庁長官、皇族二名の一〇名と、菅官房長官。皇室典範規定からはずれる官房長官の出席は、「退位を実現する特例法の担当閣僚」としてという理由づけがなされていたが、この規定外行為はあきらかに官邸側の圧力を見えた形にしたものであり、政府・宮内庁間の確執の一つの表れだと見た方がいいだろう。

日程については、「国民の便宜優先」の政府案(年末・年始)と「天皇の私的行事優先」の宮内庁案(年度末・年度初め)が拮抗する様相にあったが、結果は思いもよらない、体制的な「区切り」さえも感じさせない第三の案となつた。この日が選ばれた理由を、「国民」がこそつて天皇の退位と新天皇の即位をことほぐにふさわしい日とするためと説明している。

「国民の便宜」などという体のいいことを言つていたが、ここにきて、天皇の代替わりを「国民」を何かの区切りとすること自体を拒否し、「元号」そのものに反対する私たちの立場からすれば、

ば、どのような理由でもいらないとだけ言えれば、よいところだろうが、この公式の理由は大いに問題としていきたい。天皇制に対する多様で自由な意見を寄せつけないこのような政府の説明こそが、思想・心情の自由や表現の自由を社会的に縛っていくものであることを強調しておきたい。こういった社会風潮、根強いタブー意識に支えられて右翼の暴力と警察の弾圧が介在することも。

そして、マスメディアの天皇報道についてはこれまで繰り返し問題としてきたが、この「代替わり」を巡つても、天皇を心配し、あるいは退位を惜しみ、新天皇即位に新しい時代を喜ぶと言つた声ばかりを拾い集めては、大量に流し始めている。そのメディアに誘導される形で人々は皇居へ向かつたり、マイクを向けられると同様の言葉を口にする。それは反復し再生産され、人々を天皇フィーバーに煽り続けている。

こういった状況下で、そうではない感じ方・考え方があり、それもありなのだとということ。しかしそれが「ありではない」社会となつていて、それがいかに歪で不自由で不公平等、かつ危険な社会であるのかを伝えていくこと。そしてそれがいかに歪で不自由で不公平等、かつ危険な社会であるのかを伝えていくこと。反天皇運動はこの地點から一步も前進していない。でも、諦めているわけではないし、諦めるわけにもいかないのだ。

実際、昨年の天皇の「意向表明」以来、首都圈だけでもこの課題でたくさんの集会やデモが持たれているし、全国的にも私たちが知る限りの本紙でも伝えた。一年後の一月二三日、反天連も実行委として参加している「終わりにしよう天皇制 11・26 大集会とデモ」で使う予定の宣伝カーポートが、このデモで使用することを理由に再度の襲撃にあつた。フロントガラスやサイドミラーが割られ、車は満身創痍状態となつたが、その終了後、車の移動中を襲うという卑劣なやり方と度を超した暴力を警察は黙殺した(抗議声明参照)。しかし車は復活し、三日後の集会・デモでは大活躍した。すごい!(拍手)

この集会は、首都圏で天皇制問題を考えていたグループ・個人が集まつてでてきた実行委主催で、久しぶりの大きな枠の実行委である。この緩やかで力強い実行委や例年の反天皇制実行委、そして全国の天皇制に異議申し立てする人々とともに、「退位・即位・改元」「即位礼・大嘗祭」と続く、天皇代替わりが造り出す天皇贊美状況、天皇の更なるタブー化、まつろわぬ者たちへの暴力と弾圧、差別・排外的言動に抗していきたい。

最後に、恒例の反天連主催 12・23 集会への参加を呼びかけたい(チラシ・インフォ参照)。ぜひお集まりください!

(桜井大子)

## えつ！ 戸籍にマイナンバーを紐付？

## 美しい星の列島の海辺

## 天皇家の結婚の条件って？

「公平・公正な社会の実現」「行政の効率化」「国民の利便性向上」のためという理屈をつけて始まつた共通番号（マイナンバー）制。制度の肝となる情報連携が一ヶ月三日から始まつたがマイナンバーカードは普及せず、政府は「背水の陣」を敷いて巻き返しを図つてゐる。

それだけではない、戸籍事務に導入する方針を打ち出した。戸籍には家族関係、出自など機微情報が含まれており、そもそも利用する機会は少なくて、紐付けする利便性も効率性も感じられないどころか、情報漏えいされた時の被害のほうが大きい。費用・効率性からみても連携する意義を官僚たちも語れていません。

何のため、誰のための紐付けなんだろうか。戸籍は「家・日本人・臣民としての身分登録簿」で戸を単位としている。マイナンバーは個人単位だが、どちらも個より国家のための制度であることに大きな違いはない。日本国の家長が天皇との「天皇家」の家族として正しき「日本人・国民」と表すものとして存続し続けたのが戸籍制度で天皇制を支えてもきた。

天皇や皇族は戸籍も住民票もない、当然マイナンバーもない。紐付けは戸籍と天皇制の存続となりこそそれ廢止への道は遠のいてしまつ。今後の議論に注目を！（なかもりけいこ）

JR福島駅から車で30分ほど走ったところ、「福島市飯野じFのふれあい館」がある。円筒形の壁に沿つて展示を見た後、正面のじFの（遊歩）道を登つていけば、東北随一と言われるひしげみステリーゾーンを展望することができる。

走つてきた国道一一四号をさらに進めば、道路案内に「浪江」の文字があらわれる。この日までは通行禁止だった帰還困難区域につながる道なのだ。映画『美しい星』（吉田大八監督）ではいわき一〇を降りた主人公たちが通行止めのゲートを突破し、夜の森を歩いてじFのとのコンタクトに向かう。その途上で野に放たれた牛に出会うのだが、ファンタジーのなかに一瞬でも掬い上げられた過酷な現実は、強く印象を残す。さて一方で7月に公表された核の「ミの最終処分場候補地マップでは、列島の海岸線のほとんどが「適地」として色分けされているが、それは果たして現実と呼べるのだろうか。

隣国の核兵器やミサイル開発には危機を煽りながら、海辺の原発の再稼働を続ける国の姿つて物語としても収まり悪過ぎやしないか。落としことは、と考えてあの古いスローガンを思い出した。民主主義にはファンタジスタはいるまい。イタリア抜きのW杯を迎える二〇一八年を前にして。（捨てられし猫）

イギリス王室のヘンリー王子がアメリカの女優メーガン・マークルと婚約したそうだ。故ダイアナ妃がチャールズ皇太子とのセックスの頻度をインタビューで語つていたけど、その一回がヘンリーだったわけね。

マークルは母親がアフリカ系アメリカ人で、離婚歴があるということで、彼女の家系や私生活をめぐつて大衆紙で報道が加熱したという。このコーナーでお馴染みのシネ女性に、「アラック企業」という言葉は問題だよね」と話しかけられて以来、私はこの言葉を使わないようになっている。そもそも婚姻制度に批判的な方も多くいらっしゃるので何なんですが、離婚もバツ（×）イチとかの言いで負の表現が使われてるよね。

つい先だっての自民党幹部の「何であんな黒いのが好きなんだ」の発言は記憶に新しく、安倍政権下で頻発する差別発言は論外。無意識な言葉のなかに潜む差別意識にも注意したい。

で、何を言いたいかつていうと、王制も天皇制も身分差別に変わりはないけど、天皇家ではこの結婚絶対に許されないってこと。女性皇族がセックスの頻度を回答する」こともありえないか。

（桃色鷦鷯）

# 状況 批評

思想・状況・批評

中川信明

(靖国・天皇制問題情報センター事務局)

# 改元は、元号をやめるいい機会（チャンス）だ！

## 一 はじめに

先日の「終わりにしよう天皇制一一二六大会・デモ」の井上森君のコメントは、リアリティがあつて良かつた。改元をめぐる新聞記者のスクープ話、さもありなんと思った。なぜ、多くの日本国民（日本人）は、元号に振り回され、元号にがんじがらめになつてゐるのか——天皇制のもつとも日常的な包摂装置である元号——私たちの時間を「天皇の時間」として支配しようとする欲望。「明治」「大正」「昭和」「平成」……日本の歴史を元号で区切つて理解するかぎりにおいては、（天皇制による）侵略戦争も植民地支配も肯定される。

そういう歴史観、時間感覚を拒否すべく、この四十年來、私たちは「やめよう元号！」「元号は使わない」と言い、行動してきた。まずは、その歩みを改めて省みるなかで、元号をめぐる攻防点を確認したい（ただし、いささか個人史的な振り返りになることをお許しいただきたい）。その上で、再び天皇代替わりを迎えるにあたつて、改元にどう立ち向かい抗うのか、を考えてみたい。

## 二 元号の歴史をかるく振り返る

元号は、いわゆる大和朝廷が確立した七世紀に、中国から導入された紀年法であると言われる。その後、元号は、天皇を中心とした政治エリート

が使用しつづけてきたが、現在のような「一世二元」が確立したのは明治以降であつて、それ以前は、その時々の政権の都合で、元号はコロコロ変えられていた。しかも、元号は、あくまでも政治エリート周辺で利用されていたものにすぎず、一般民衆にとつては縁遠いものであつた。しかしながら、絶対天皇制国家＝近代国家の確立を期に、元号を一般民衆＝国民にも、その使用を押し付けていくこととなる。それは、もう一つの紀年法である西暦が西洋諸国によつて持ち込まれる対抗措置として行われたという面もあつただろう。ただし、明治政府は、対外的には西暦を使用せざるをえず（そりや、元号は通用しない！）、この時代にすでに元号と西暦を併用していたのだ。ただ、これもアジアへの膨張政策（侵略戦争）を拡大するなかで、皇紀が西暦にとって変わつた（そのことを象徴したのが「皇紀二六〇〇年」騒動である）。戦後、皇室典範の改正にともない、元号は（無論皇紀も）、その法的根拠を喪失してしまつが、政府は、知らんぷりして元号を使い続け、国民にも強制しつづけた。

ただし、私は（一九六一年生まれ）、クリスチヤンホームに生まれ育つたこともあつてか、父母の平和教育の成果のためか、元号「昭和」を使つた記憶があまりない。かすかな記憶として残つてるのは、小学校も中学校も、生年月日および発行年月日が元号で書かれた卒業証書を違和感を感じながらももらつたことである。

### 三 元号法制化から「天皇代替わり＝改元」へ

元号をめぐる攻防点の最初のマルクマールは、一九七八年の元号法制定である。元号法制化は、「建国記念の日」制定後、靖国神社国家護持には失敗した右派勢力（神社本庁、神道政治連盟、生長の家など）が、「（昭和）天皇在位五〇年（一九七五年）」にあわせて、次のターゲットとして「国民運動」として展開したものである。そして、これは、明らかに「天皇代替わり＝改元」のための準備であったことは間違いない。一九七八年六月六日に、社共をのぞく賛成多数で、国会で可決された法律は下記のとおりである。

「1 元号は、政令で定める。2 元号は、皇位の継承があつた場合に限り改める。」

シンプルと言えば聞こえがいいが、元号法には全く強制性が盛り込まれなかつた。むしろ、元号法にともなう政府見解では、「元号法は、一般国民に元号の使用を義務づけるものではない。」「（公文書については）現在、わが国に年の表示は西暦もあるので、西暦で記入したものも受理している。」と述べているし、地方公共団体（自治体）に対しても、「国と歩調をあわせて元号を使用することが期待される。」としか述べていない。しかしながら、多くの国民や自治体は、天皇や政府の気持ちを忖度して、黙々と元号を使用してきた。一方で、元号法制化以降に、少數ながら「元号は使わない」という取り組みが各地で広がつていった。

そのはづみをつけたのが、前回の天皇代替わり＝昭和から平成への改元である。一九八八年一一月に、歴史学者の井上清さんの提唱で「やめよう元号！関西連絡会」が結成され、「やめよう元号！」署名運動がスタートすると、年が明けた改元の直後には、「やめよう元号！東日本連絡会」が結成される。同連絡会は、部落解放同盟東京都連、Xデーと闘う自治体労

働者連絡会（X連）、反天連、情報センターによつて構成され、署名運動だけではなく、東京都など自治体交渉に取り組んだ。都交渉では、申請書類には元号を印刷しないこと、西暦で申請した書類も受け付けること、都の発行する文書の年月日も元号のみとしないことなどを要請した。最初は、東京都は頗珍漢な対応に終始したが、回を重ねるとだんだんとまともな回答をするようになった（東京都には、元号の他、即位礼・大嘗祭や皇太子結婚の祝賀事業についても取り上げ、それは住民監査請求に発展した）。また、ある時には、パスポート発行について、外務省から委任をうけて行っている東京都の旅券課が、西暦による申請を受付けないという事件がおこり、都生活文化局との交渉をおこなつた。パスポートは、国際旅券であるわけだから、実際に発行されるパスポートは西暦で表示されているのに、申請時は元号でなければならない、というアホな話である。当然このような論理は破綻し、申請は西暦で受理されるようになつたが、根本の外務省の姿勢がおかしいので、都から申請書の年月日の改善を申し入れることとなつた。上記のように、政府も「国民に元号を強制することはない。西暦の申請書で受け付ける」と言つているのに、実際の現場では、何度も交渉を繰り返して、やつと「元号なし、西暦OK」となるのが実情である。それゆえ、各地でこのような自治体交渉が粘り強く展開された。

### 四 卒業証書の年月日記述をめぐつて

公立学校では、卒業証書の生年月日および発行年月日の記述を、元号以外も認めるよう、各地で声があがつた。代表的な例が一九九一年に、豊中の三名の中学生と親が原告になつて市教委を訴えた元号裁判である。本人たちが西暦による卒業証書を求めていたのに、校長は市教委の指示のもとにその願いを拒否し、元号記述の卒業証書を作つてしまつたことについての損害賠償請求訴訟である。子どもたちが次々と法廷に立ち、一三回の口

頭弁論が行われたが、一九九四年には敗訴判決が下された。しかしながら、訴訟理由には校長によつて元号か西暦を選択することを認める旨も書かれていった。その後、国立市などで、希望者には西暦記述の卒業証書を発行する小中学校が増え、やめよう元号！運動東日本連絡会の都教委交渉でも、「都立高校で、外国籍生徒などの希望者には西暦記述の卒業証書を発行する」との回答を得ている（のちに、その回答は変質する）。

ところで、個人的なことになるが、私の二人の子どもは、いずれも区立保育園から区立中学校まで通つたが、すべての卒園証書、卒業証書を西暦記述で発行してもらつた。姉の小学校の卒業証書は、校長がわざわざ印刷された元号を消して西暦で書いたものであった。しかし、その後、私も所属する練馬区教育問題交流会による区教委交渉の結果、希望する学校には、元号の印刷されていない卒業証書が配布され、姉の中学校卒業証書、妹の小学校卒業証書は、元号の印刷されていない卒業証書に西暦でかいたものとなつた。さらに、教育問題交流会の交渉では、元号以外の年月日記述の卒業証書も発行できることを、子ども・保護者に知らせ、選択できるようにすべきだと主張し、具体的には「卒業証書調査書」を記入してもらう段階で、元号以外（西暦だけでなくイスラム暦などもOK）が記入できるようすることを求めた。その結果、妹の中学校卒業時には、事前の「調査書」段階で西暦も希望できるよう改善され、娘の学校では残念ながら娘以外に西暦希望者はいなかつたが、他の中学校では複数の西暦の卒業証書を希望した生徒がいたとのことである。一方、一昨年、姉が都立高校で、西暦記述の卒業証書を希望したが受け付けられなかつた。その理由は、都立高校では、外国籍生徒の希望者には西暦記述の卒業証書を発行するが、日本人には発行しないとのことで、ご丁寧に各学校に通知までしている。これは明らかに差別である。一二三通達に足並みをそろえるように、以前の方針を捻じ曲げてしまつたのである。

## 五 新たな天皇代替わり＝改元に向けて

先日、現天皇の退位（生前退位）は二〇一九年四月三〇日で、新天皇の即位および改元が二〇一九年五月一日となることが発表された。静かな環境で代替わりを行いたい、と言う理由だそうだが、私は、ニヤッとした。年や年度でスパッと改元すると、元号使用にそれほど混乱は起きないが、五月一日という中途半端さでは混乱が起こることは間違いない。たとえば、会計年度はどうなるか。多くの民間企業や自治体さえも、元号で年度を区切るのをやめ、「二〇一九年度」とするのではないか。そして、一度、西暦の年度にすれば、元号に戻しにくいだろう。そのようななことを喧伝し、誘発していくような運動を展開したい。また、私の下の娘の都立高校の卒業式は、二〇二〇年三月である。そりや、「〇〇二年」より「二〇二〇年」でしょ!? おそらく、西暦記述の卒業証書を希望する子どもが増えることは間違いない。その子たちの希望をかなえるためにも、日本人生徒にも西暦記述の卒業証書を認めさせるべく都教委との交渉を実現し、リベンジしたい。改元をチャンスとし、再び「やめよう元号」「いらない元号」の運動のうねりを共につくつていこう！

「沖縄・一坪反戦地主会・関東ブロック」の代表的存在で運動の「顔」といった存在であり続けた上原成信さんが、一九四四年（一月）以来住み続けた「ヤマト」の生活を切りあげ沖縄へ帰ったのは、おそらく二〇一四年のことだったと思う。成信さん亡くなる、の悲報が届いた時（一〇月二六日、亡くなつたのは二五日）、私がすぐ思い出したのは、東中野の沖縄料理店での送別会でのやりとりだった。この時、闘病中でフラフラする足取りで、やつとそこに参加できた私を迎え、成信さんは、本当に嬉しそうに「そんな状態で、良く来てくれた」とひどく率直に喜んでくれたのである。

この時、成信さんは、九〇歳に近づいている自分は、でも沖縄での座り込み行動に参加し続けるという決意表明をして、すこぶる元気だった（事実、帰つてからそのように鬪い続けていることは伝えられていた）。「沖縄の反基地行動でまた会いましょう」。この約束は、けつきよく、果たせなかつた。沖縄まで行つて激しい行動に参加できる状態には、私の病いの体は回復しないままであつたからだ。そのことの残念さが、まず胸をついた。

ここで「ひどく率直に」と書いたのには理由がある。私と上原さんとの交流が始まつたのは一九八七年に、私と同世代で当時三九歳の知花昌一さんが沖縄読谷村の国体会場（ソフトボーラー大会）に掲げられた「日の丸」を焼いて抗議した行動への刑事弾圧。この裁判の長い救援活動を通してであった。ヤマトで生活し続けてきたとはいえないやそれだからこそなのかもしれないが、成信さ

んの「ウチナンチュー・アイデンティティー」は強烈なものであつた。その強烈さがしようしよう苦手であつた私。それが原因であろうと思うが成信さんは、いつも私に、皮肉な言葉を投げ続けてきた。例えば、こんな具合に。

よくあつたことだが、私たちの集会でのアピールをお願いすると、彼は「君の頼みは二回に一度はチャンと引き受けないわけにはいかないからな」という言葉が、なんどもかえってきた。実際のところは、お願いさえすればほぼ毎度来てキチンとアッピールしてくれていたにもかかわらずである。

もう一点だけ書いておきたい。私は上原さんに、天皇（制）についてどう思うかと正面から質問したこと。これが一度だけある。成信さんは、「関心持たなかつた不、私たち沖縄の人間にとっては『強制』された嫌なものだつたけどネエ」というよう答えた。それは、あなた方ヤマトの人にとっては当然にも重大な問題なんだろうが、ウチナンチューにとつては外から強制された「飾りもの」だよ、という調子である。

## 追悼・上原成信さん

### 天野恵一

この回答にも沖縄人のプライドがにじんでいた。その時は、そのプライドにはねつけられてしまつたままだつたが、次は、もう少しその心情の内側に入りこんだ討論をと思った。しかし、その機会は永遠に失われてしまった……。

私は闘病を持続し、成信さんの故郷の反基地闘争に合流するための沖縄行きをあきらめまい。今、そう決意する。成信さんは亡くなつても沖縄の地に、まちがいなく生き続けているのだから。

私は「知花裁判」のニュースの発送なども、と

二〇一七年一二月一日

## アキヒト退位・ナルヒト即位問題を考える練馬の会準備会

### 池田五律

一二月二三二日、18時より、練馬区厚生文化会館において、「アキヒト退位・ナルヒト即位問題を考える集い」を開催する。講師は、千本秀樹さん。テーマは、「象徴天皇制、何が問題か」。主催は、「アキヒト退位・ナルヒト即位問題を考える練馬の会準備会」。今回の「集い」は、正式な会として発足集会となる（インフォメーション参照）。

呼びかけたのは、「部落解放同盟練馬支部」、「練馬教育問題交流会」、「戦争に協力しない！させない！練馬アクション」に属する個人三名。「貴あれば賤あり」という言葉があるように、天皇贊美と部落差別は表裏一体の関係だと指摘されてきた。「日の丸・君が代」の学校現場での強制の問題は、「日の丸・君が代」が天皇を象徴するものであり、天皇制の問題を避けては通れない。卒業証書の元号表記も、天皇制と関わる問題だ。

練馬における反戦平和運動は、練馬駐屯地、朝霞駐屯地という二つの陸上自衛隊の駐屯地と向き合っている。現在、反戦運動は、戦死傷者を出すことを前提にした自衛隊への再編が、戦傷や戦死を賛美・顕彰し、戦死者を追悼する儀礼や装置の強化へと必然的に連動し、天皇との結びつきも深まるのではないかという問題意識を持たざるを得ない状況に立たされている。朝霞駐屯地で開催される観閲式の概ね前日に防衛省のメモリアル・パー

クで行われる訓練中に事故死した隊員などを追悼する式典は、「現代版の靖国」と言つてもいい。朝霞駐屯地内に旧陸軍予科士官学校があつたことを記念する「振武臺記念館」が設置されているなど、旧軍との連續性が存続する。それどころか、近年は、旧陸軍関係者の親睦団体である偕行社との関係が強まりつつある。

また、二〇一三年の「スポーツ祭・東京」では、練馬が銃剣道の会場になり、区内の都立高校生が選手として参加したり、大会運営の支援に動員されたりした。接近戦で敵を突き殺す技を磨くことには淵源を有する銃剣道は、自衛隊のみで行われてゐる「競技」だ。反戦運動としても、天皇の下に国民を統合する国家イベントである国民体育大会で、それが行われ、生徒が動員されることは見過ごせないものだつた。直近では、「自衛隊の街」化の中で、靖国神社で職業体験をした中学生がいることが明らかになり、問題化している。

今後は、国際Ⅱ国家イベントであり、新天皇が内外にその存在をアピールする場となる「二〇二〇東京五輪」に向けた動きが出てくるだろう。朝霞駐屯地が、射撃会場となる。また、朝霞駐屯地には自衛隊体育学校がある。自衛隊員アスリートを使つた児童生徒向けの宣撫工作も、強められるに違いない。

ところが、天皇代替わりが天皇制強化をもたらすことへの危機感は、様々な運動に関わっている人たちの間でも、驚くほど薄い。「護憲天皇」賛美の声すら、少なくない。恐るべし、「明仁・美智子天皇制」!! 「安倍政治を許さない！陛下と共に憲法を護れ」ってか!?

思い起こして欲しい。安保法制整備は、「自衛権」は個別の自衛権に限られるものでなく、集団安全保障への参加も、集団的自衛権も、邦人保護を理由とした自衛隊の任務の拡大も、みんな「自衛権」に含まれるから可能というウルトラ解釈改憲だつた。このように権力を縛るために憲法を規制緩和する手法を、明仁は駆使してきた。明仁は、「皆さんと共に憲法を護り」と「即位後朝見の儀」で述べた。これは、「天皇は象徴」だと憲法に書いてあるだろう。それを護れよ」という象徴天皇制国家であることの国体明徴宣言だつた。そして、「憲法にやつてはいけないと書いてないなら何やつたつていいんだ」と、「これしかやるな」と縛られないに慈しまれることはありがたいこと」という不平等を前提とした権威主義的心性を浸透させてきた。こんな明仁のどこが「護憲」か!?

だが、こうした批判をすること 자체が、「唇寒し」の状態だ。そうした状況の中で、象徴天皇制の問題性を広く知つてもらいたいと考え、今回の「集い」を企画した。また、今回の「集い」を通して、有効な代替わり批判の論理や取り組み方を模索していきたいと思っている。区内外の方に、参加を訴える次第である。



## 『誰が〈表現の自由〉を殺すのか、ニコンサロン「慰安婦」写真展中止事件裁判の記録』

永田浩三（武蔵大学教授・元NHKプロデューサー、「表現の不自由展」共同代表）

二〇一七年にYAHOO！で検索された単語のランディングで第一位になつたのは、「忖度」という言葉だつたそうだ。忖度とは言わてもいいのに、過剰に気を遣つて、行動することを指す。だがその背景には、そうしか行動できないような圧力が存在し、有無を言わせぬ弾圧があるのが現実だ。わたしが当事者として深く関わることになつた一六年前の『ETV』（O）番組改変事件でも、この「忖度」という言葉が使われ、職場で流行した。東京高裁の判決は、番組を放送するにあたつて、一番大切な放送の自立、編集権を損ねたのは、政治家の言葉を「忖度」したNHKの側にあり、不法行為があつたとされた。現場のわたしとしては、「忖度」ではなく、「弾圧」と認定してほしかつたが、それでも政治家の存在を判決文に明記したことには意味があつたと思う。政治家のひとりは現総理大臣である。

さて今回の本のことを語りたい。これは、五年前、写真家の安世鴻さんが、新宿ニコンサロンという名のある会場で、展示することを選定委員会から頼まれていたにもかかわらず、直前になつて中止が宣告された事件をめぐる裁判の記録である。

事件が起きた時、わたしは自分の身に降りかかる出来事と同じだと思った。新宿ニコンサロンで写真展ができなかつた場合は、わたしが勤務する武藏大学の向かいの「ギャラリー古藤」で開こう。反対運をはじめたくさんの方たちが力を結集し、無事やり遂げることができた。なぜ市民の手作りの力でもがんばつてやれるのに、展示のプロであるニコ

ンが腰砕けになるのか、情けないではないかと思つたものだ。

裁判の当事者の安さんは、最初から最後まで毅然とした態度だつた。表現の自由が奪われたのだから、表現者として闘う。その過程のなかで真相の究明がなされ、それがひいては被害に遭つた「元慰安婦」の女性たちの尊厳の回復にもつながる……。まつすぐな態度は清々しく、応援する側も背筋がぴんと伸びる思いがした。

裁判を始める前は、中止の理由をめぐつてさまざまな憶測がなされた。ニコンは兵器産業である三菱重工とつながつており、慰安婦問題が地雷となつたのではないか。株主総会を乗り切るために「忖度」したのではないか。ぜひ裁判のなかでほんとうの事情が明らかになってほしい。だから裁判闘争の名前を「教えてニコンさん！」と決めたのだった。この本では、裁判実務の先頭に立つた李春熙弁護士の、五年間の状況分析が精緻になされており、尼巣卷だ。それは将棋に例えれば、感想戦のようにあり、裁判をどのように闘おうとしたか、手の内をすべて晒していく面白い。

ニコンの言い分は二転三転した。最初は安さん自身が写真展を政治利用し趣旨を裏切つた、在特会などの攻撃から安さんの身を守るために、安全上の措置であつた、そしてニコンは恩恵や善意で写真展を開いてやつているのであって、とやかく言われる社会いたるところに蔓延していかないか。

裁判長は、公判の最後でニコンに質問をしてくる。それは私企業といえども、表現の場を提供する立場の人間として、簡単に引き下がつてよいものかという趣旨のものだつた。

この本は、日本の表現の自由をめぐる裁判のなかで珍しく「ハッピーエンド」で終わつた顛末のディテールが記され、今後のわれわれの行動のヒントになると信じる。ぜひ多くの方たちに読んでほしい。

（御茶の水書房、二〇一七年九月、二四〇〇円+税）

# 太田昌國の夢は夜ひらく91

みたび

代議制に絶望して、おろおろ歩き……

かつて必要があつて、一九六五年当時の日韓条約締結に関わる国会審議の様子を新聞記事に基づいて調べたことがある。不明なことが多く、議事録を取り寄せたら、質疑内容に関する印象は一変した。戦後「反戦・平和勢力」の、国会における重要な扱い手であった社会党議員が、対韓植民地支配責任を問う形での「戦後処理」を求めるので、敗戦時に在韓していた日本人植民者が混乱の最中で彼の地に放置せざるを得なかつた「財産」の回復・確保が、締結すべき条約に関わっての主要な関心であつたことに驚いた。これに関しては、植民者を動員した日本国家が負うべき責任はあるだろうが、対韓請求の問題ではないだろ。

時代は下つて一九九〇年代後半、オウム真理教教祖の公判での弁護側と検察側のやり取りを、某紙一面の全面を使う記事で読んだ。全面を使っているのだから、さぞ詳しく、的確にまとめられているのだろうと思いついた節が我ながらあつた。後日、その応酬を引用するため公判記録を読むと、新聞に掲載されていた要旨とはまったく異なる印象を受けた。同紙の要約記事は、法廷における教祖の、「異様」かつ「不真面目な」ふるまいに關するト書き的な叙述が多く、弁護人の重要な発言を軽視ないしは無視していたようだつた。

時代は下つて一九九〇年代後半、オウム真理教

青山繁晴や山本一太などが行なつた質問はここ

それを通して、いくつかの「シーン」を垣間見た。野党議員の持ち時間を大幅に削つてまで質問をしたいと望んだ予党議員と閣僚たちが、驚くべき「醜態」をさらしていた。

私はここで天皇制のことを書こうとしているの

事者間の問答・論議を検証するには原資料に当たることの重要性を学んだ。その意味では、テレビやラジオの中継は、質疑・問答のありようをじかに確認できて、本来ならよいのだが、時間の関係上それはできない場合が多く、加えて、昨今の国会審議の惨状を思うと、そもそも見聞きするに堪えられないという思いが先に立つ。機会あつて稀に見聞きしたりすると、両者の言動に対する賛否以前に、「言葉を交わす」こと自体が不可能な人間がここまで大量に登場している事実を知つて、ころが塞ぐ。だが、ネット上のツイッターやフェイスブックでは、忍耐力のある人が、あまりにひどいケースを動画入りで報告してくれる場合が、昨今はある。今次臨時国会での「討論」に関しても、

これを書いたのは、作家・深沢七郎。時期は、現天皇夫妻が結婚して間もない一九六〇年。掲載誌は、講談社が現在も刊行を続いている文芸誌『群像』。深沢が書いた高級落語（吉本隆明による命名）『風流夢譚』とほぼ同じ時期に書かれたエッセイだつたと知れよう。深沢の、この暗喩的な表現は何を語ったのか。この国では、自覺的な意識化作業による精神革命を経ての天皇制の廃絶も、他国ではありふれた歴史的事象であつた物理的な処断

ではない。あまりにひどい代議制に対する私たちの絶望の度合いは、天皇制に関わる深沢のこの吐露に近いものに達していると考えている私は、この先どうしたものかとおろおろ歩いているさまを、そのまま記しておきたかったのである。

（一二月三日記）



心を喪失し、政府・与党のやりたい放題でこの国の運営ができる状態を出来させたいのではないかと呴く人を、今回はちらほらと見かけた。さもありなん。

「ひどさに呆れ」と言えば、否応なく思い出すひとつの文章がある。テーマが若干変わるが、以下に引用してみる。「天皇」というものは本来純粹培養で、貴族同士の結婚によって段々瘦せ衰えてゆき、ひとつの生物の標本となる。ジガ蜂のようにグロテスクになつてしまい、国民がそれを見て、なるほど俺たちの象徴というのほんなんなんだなといふうに眺めるようになつてほしかつた。ところが、民間の女性と結婚することになつた。これは困つたことである。なぜならたゞへん健康な子どもが生まれるであろうから」

これを書いたのは、作家・深沢七郎。時期は、現天皇夫妻が結婚して間もない一九六〇年。掲載誌は、講談社が現在も刊行を続いている文芸誌『群像』。深沢が書いた高級落語（吉本隆明による命名）『風流夢譚』とほぼ同じ時期に書かれたエッセイだつたと知れよう。深沢の、この暗喩的な表現は何を語ったのか。この国では、自覺的な意識化作業による精神革命を経ての天皇制の廃絶も、他国ではありふれた歴史的事象であつた物理的な処断

＝「王」の処刑による王政廃絶も、いずれも不可能なのではないかという、いかにも彼ららしいニヒリズムの表現であつたように思われる。

## 天皇一族の存在とマスコミ賛美報道と右翼の暴力との関係——〈壊憲天皇明仁〉その16



一 恵 野 天

一月二三日「立川自衛隊監視テント村」の宣伝カーが、また右翼によつて襲撃され破壊された。「防災航空祭」への抗議活動の帰りのこと、二十四日に発せられたテント村の抗議声明によると、車内の運転手に激しい罵声を浴びせながら七、八名の右翼が車をメチャメチャにする暴行、それなのに一〇名ほどの制服警官はやらせ放題。それは、この日の行動への攻撃であるばかりでなく、直後の一月二六日に予定されていた「終わりにしよう天皇制大集会・デモ」への事前攻撃であることは、殴りながらの「二六日はこんなもんじゃねえぞ」の発言に、明白であったとのこと。

当然、一月二六日の集会とデモを、私たちはかなり緊張して迎えた。ところが、この日は、警察の対右翼警備はハードで、デモ隊や宣伝カーに殴りかかる右翼もある程度まではやらせ放題といふ、いつもの脅迫スタイルをとらなかつたため、山のような機動隊に囲まれ、右翼との混乱は少ない行動となつた。権力は、右翼の暴力を活用しつバランスを取つてゐる。

一月二九日、大阪で持たれた「天皇代替りに異議あり！終わりにしよう天皇制」集会へ私は向かつた。「天皇代替りに異議あり！関西連絡会」(仮称)へ向かうステップの集まりの講師として、まず、「立川テント村」の車への暴行のレポートから話を始めた。

「……右翼のテロがあるたびに、民主主義は守らなければならない、言論の自由は尊重されなければならぬ、憲法の言論の自由は権利として保障されている、それを破る右翼テロは悪であるといふ、お題目だけがいくたびも繰り返されてきた——そういう時代があつただろうと思ひます。／確かに戦後憲法からみるならば右翼のテロは否定されるべきでしよう。しかし、それ

右翼の暴力とマスコミの天皇賛美（とてつもなく立派な「人柄」）報道による「神聖化」と、絶対敬語の皇室報道、皇室批判のタブーと、右翼の「國賊！」攻撃こそが、実は「不敬」許さじのムードで運動していることを問題にしながら話すうち、本島長崎市長の〈昭和天皇に戦争責任はある〉とのあたりまえの発言に右翼が銃弾を浴びせた一九九〇年一月一八日のことと、それに抗議するために緊急につくりだされた「タブーなき言論の自由を！」「本島長崎市長襲撃に抗議し大いに天皇制の論議を集会」（同年二月二三日）のこと

桐山は、どんな少人数の抗議集会でも、行動を起こすことこそ大切と力説していた。

私は、この集会のラストに、主催者として桐山の発言を受け、マスコミの天皇賛美漬けの報道こそが「あのテロを誘発した」、天皇賛美（タブー）報道と右翼のテロの因果関係を踏まえるべくと論じ、思想（発言）の自由は、今こそ天皇制批判の声を上げる行動を通してこそ語られるべきだと論じてこう主張した。

〈右翼のテロやマスコミ・タブーを引き出しているのは、象徴天皇制という制度の存在、王様や王様の一族の存在なんです。ですから彼らによって私たちの自由が侵害されることはあるても、保証されることなどありえないわけです。ああいう発言の欺瞞性と偽善性を深く自覚しなければいけないというふうに思います〉（『タブーなき言論の自由を』10・23集会実編・凱風社）。

問題は、いまも、まったく同じだ。

が理念的に否定されるべきものであるからといって、決してそれがなくなるわけではない。右翼のテロは、理念的に否定されようがされまいが、憲法違反であろうがなかろうが、厳然としてここにあるのだ、というふうに思います。／ですから必要なのは、われわれはお題目だけを唱える時代をもうやめようではないか、そういう時代は終わりにしようではないか、お題目を唱えるかわりに、右翼に対して具体的に一つ一つ反撃を加えていくことではないか」。

## 終わりにしよう天皇制 11.26 集会＊集会宣言・抗議声明

# 終わりにしよう天皇制 11.26 集会 集会宣言・抗議声明

首都圏の天皇制問題を考えてきたグループ・個人で構成されるこの 11.26 集会実行委員会には、反天連も全力でコミットしてきた。というわけで、当日の集会宣言と、その 3 日前の宣伝カーへの右翼テロに対する実行委の抗議声明だ。これからもこの実行委は続く。ご支援を!

### ●集会アピール

天皇教という言葉もある通り、天皇一家の宗教としての振る舞いは、これから予定されている代替わり儀式において、もっとも濃密にあらわれる場面となる。メディアに映るのは民衆の素朴な信仰を表しているが、天皇教はあまたの宗教と違いたり前のように公共予算を食いつぶす。法律(憲法)によって存在を許されながら、その法律を無視し、ゆがめ続けることも天皇の十八番である。2016 年 7 月から始まる「生前退位」騒動は、代替わりを円滑に進めようという天皇と支配層の都合ばかりが通りすぎている。特例という名の茶番は、天皇制自体がかかえ持ってきた混乱でしかなことを思い起こすべきだ。

この宗教の原理主義者というべき人々は長い間、「日の丸・君が代」をはじめとする選別の道具を用いて、異端をあぶりだしては、官民あわせたむき出しの暴力をちらつかせてきた。

一方、今の天皇は原理主義色を薄めることも意図しながら、被災地を含め少數派と思しき人々への「慰問」に精を出し、より幅広い信仰のすそ野を広げようと「仕事」してきている。今回オリンピック開催を前に譲位しようとする天皇の意図も、稳健さの表れとして好意的に解釈されがちだ。しかしその作業は、身分等の差別を含んで広がる格差をあたかも平らに地ならしするように装いながら、その作業をする天皇自身は、格差の頂点あるいは格差の枠外に座り続けるという理不尽をあらわしているのである。

もちろん日本の中だけではない。アメリカからやってきたトランプのような乱暴な人気取り差別主義者でさえ、天皇一家の儀礼的空间をくぐれば、彼の犯罪性を薄めるかのような政治的効果を生み

出したりもする。天皇は、かつて自分の親たちが侵略戦争でアジアの地を血で染めたことを原理主義の行き過ぎとしてしか顧みないのだろうか。近い将来、短絡的で好戦的な支配者たちが朝鮮半島で一線をこえるがあれば、天皇たちは静かなお墨付きを与えるのだろうか。

今、代替わり儀式のみならず、天皇のあり方を問うこと自体に委縮する状況ではある。これまで述べてきたような「平和天皇」の姿は、天皇制に異を唱える存在に対する右翼の暴力と、それを黙認する警察によってはじめて成り立っている。このことを放置し看過すれば、表面的な政治変革さえまとうされないし、格差の下層におかれたら人々が孤立した末に天皇教のようなまがいものにしか希望を見いだせないという悪循環が続くことになってしまう。

天皇代替わり儀式は、そもそも血縁が（男子を通してのみ）長い歴史を経て続くという天皇一家の宣伝の場であり、いつわりの権威づけの核心でもある。その思想のために、どれだけの性差別と、優生思想とが生み出され、どれだけの生身の人間が絶望の淵へと追い込まれたことか。結集された怒りこそが天皇制、天皇制的なものを終焉に追い込み、真に素朴な関係性で人が生きる社会へと展望を開くだろう。

天皇制はいらない！天皇制を終わりにしよう！

2017年11月26日

集会参加者一同

●抗議声明「天皇主義右翼による、立川テント村宣伝カー破壊を許さない。暴力に萎縮せず、反天皇制の声を大きく上げよう！」

11月23日、陸上自衛隊立川駐屯地で行われた「防災航空祭」に抗議していた、地域の反戦・反基地団体「立川自衛隊監視テント村」の宣伝カーが、街宣右翼によって1時間にわたる攻撃を受け、フロントガラスやサイドミラー、ランプなどが破壊されるという事態が起こった。

テント村の宣伝カーは、昨年11月20日の吉祥寺で行われた「天皇制いらないデモ」でも襲撃・破壊されている。今回も襲撃者が「去年今年とよく壊れる車だなあ」「26日はこんなもんじゃねえぞ」と口にしていたことからも明らかのように、右翼の目的は、反基地運動に対する襲撃であるとともに、明日、11月26日に私たちが行なおうとしている「終わりにしよう天皇制 大集会・デモ」への攻撃であったことは明らかだ。同宣伝カーが、この間の反天皇制デモの先導を務めていることを知った（知らされた？）右翼が、この宣伝カーを狙い撃ちにしたのである。今回、とりわけ防災航空祭抗議行動の終了後、撤収中の宣伝カーを街宣車で取り囲んで執拗に襲撃したことは、それがたんに偶発的な事態ではなく、きわめて計画的な犯行だったことを物語る。さらに、私服公安警察や立川署警備課の警察官も、目の前で起こっている破壊行為を黙認していた。天皇主義右翼と警察とが馴れ合って、白昼堂々、好き放題の蛮行がなされたという事実を、私たちは決して許さない。

こうした天皇主義者による暴力、それは「平和天皇」「護憲天皇」と賛美され、いわゆる「リベ

ラル」層からも評価の高い明仁天皇制もまた、現実には暴力によって支えられていることを明らかにする。

世襲の君主という特権身分が「日本国および日本国民統合の象徴」として据えられている。この天皇制という差別的な制度の存在自体が、「絶対敬語」や「人格賛美」を通じて、特別な存在に対するタブー意識を日々作り出し、天皇制の前には私たちの人権や権利は制約されてもやむを得ない、とする感性を生み出す。右翼の暴力は、間違いなくそのような意識の上に乗って存在し続けているのだ。

右翼暴力の目的は運動を萎縮させることにあり、警察もまた右翼暴力を利用して運動に介入しようと絶えず目論んでいる。だからこそ私たちは、いま、敢えて天皇制反対という声を明確に上げていかなければならない。

「終わりにしよう天皇制 大集会・デモ」(11/26 13:00 千駄ヶ谷区民会館)に結集し、各地域・現場で反天皇制の声を上げていこう。

2017年11月25日

終わりにしよう天皇制 11・26 集会実行委員会

★テント村へカンパを！★

立川自衛隊監視テント村

立川市富士見町 2-12-10-504

tento72@yahoo.co.jp

カンパ振込先⇒

郵便振替 00190-2-560928

(口座名「立川自衛隊監視テント村」)

## 「生前退位」!? なにやつテンノー!?

### 12/23 天皇制の戦争・戦後責任を考える 討論集会

12月23日はなぜ「国民の祝日」になっているのか。

それは天皇明仁の「誕生日」であり、

同時にいわゆる「A級戦犯」が処刑された日である。

「平成」天皇制は、明仁の意思に沿うかたちで

いま「代替わり」の過程にある。

「退位特例法」制定の過程で、天皇の存在は

これまでよりさらにクローズアップされてきた。

明仁の退位と新天皇の即位、さらに「明治150年」、

階層的な支配が強まり社会が分断される中で、

天皇の「慈愛」が強調される。

この状況に、どう切り込んでいくかを考えたい。

●日時：12月23日（土）13時30分開場

●会場：千駄ヶ谷区民会館 2F

●討論提起：平井玄、天野恵一、桜井大子、北野薈

# 一野次思日記

11月1日～12月1日

【11月1日】

明仁・美智子◆宮内庁が、明仁、美智子が6日前にトランプ米大統領夫妻を皇居・御所に招いて会見すると発表。

徳仁、雅子◆東日本大震災からの復興状況を視察するためとして、東北新幹線で宮城県入り。仙台駅に到着後、名取市にある災害公営住宅を訪問。集会室で宮城県の村井嘉浩知事と名取市長から復興状況を聴いた後、被災者の住民8人と懇談し、近くの慰靈碑に供花。亘理町を訪れ、特産品のイチゴの生産状況を確認するた

め、震災後に整備された集出荷施設を訪問。検品作業を見学し、生産者と懇談。夜、帰京。

【11月2日】  
明仁・美智子◆東京都港区の在日ブラジ

皇居で「内奏」、首相任命式、閣僚認証式に出席。

【11月3日】  
明仁◆東京都港区の「親授式」に出席。

【11月4日】  
明仁◆皇居・宮殿「松の間」で行われた文化勲章の「親授式」に出席。

【11月5日】  
明仁・美智子◆東京都港区のサントリーホール大使館を訪れ、ブラジルを初めて訪問してから50周年を記念した展覧会を鑑賞。

【11月6日】  
明仁・美智子◆故寛仁の妻信子が、オランダを「私的」に訪問するため、成田発の民間機で御殿などを間近に見学できるほか、普段は非公開の調度品などを展示していると報道。

【11月7日】  
明仁◆「秋の叙勲」のうち、大綬章の親授式が皇居・宮殿「松の間」で行われる。

【11月8日】  
明仁・美智子◆東京都港区のサントリーホールを訪れ、ラトビア出身の指揮者アンドリス・ネルソンスが音楽監督を務める米

【11月9日】  
明仁・美智子◆訪日中のトランプ米大統領と妻のメラニアを皇居・御所に招き懇談。宮内庁によると、明仁がトランプ大統領に「両国はかつて戦争をした歴史がありますが、その後の友好関係、米国からの支援により、今日の日本があるのだ

ない会期中は回避すべきとの判断と報道。

【11月10日】  
明仁・美智子◆港区のサントリーホールを訪れ、世界的なバイオリニストのイッターク・パールマンのリサイタルを鑑賞。

【11月11日】  
明仁・美智子◆安倍信三首相が、皇居で「内奏」、副大臣認証式に出席。

【11月12日】  
明仁・美智子◆警備◆警察庁が、トランプ

米大統領の訪日中の警戒について、警視庁と埼玉県警で計約2万1千人態勢に

ないことを見明らかに。

【11月13日】  
明仁◆松の間で「親授式」に出席。

【11月14日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【11月15日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【11月16日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【11月17日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【11月18日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【11月19日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【11月20日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【11月21日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【11月22日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【11月23日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【11月24日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【11月25日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【11月26日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【11月27日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【11月28日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【11月29日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【11月30日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【11月31日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【12月1日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【12月2日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【12月3日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【12月4日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【12月5日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【12月6日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【12月7日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【12月8日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【12月9日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【12月10日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

と思います」。訪日の感想を尋ねると、トランプ大統領「安倍晋三首相と北朝鮮問題や日米の防衛協力、通商問題などについて、充実した意見交換を行っています。現在の日米関係はかつてなく良好です」。懇談に同席道。

【12月11日】  
明仁・美智子◆韓国が7日の米韓首脳夕食会

全でうまくいっています。現在の日米関係はかつてなく良好です」。懇談に同席

【12月12日】  
明仁・美智子◆トランプ大統領は、明仁、

徳仁、雅子が、皇居で「内奏」、副大臣認証式に出席。

【12月13日】  
明仁・美智子◆警備◆警察庁が、トランプ

米大統領の訪日中の警戒について、警視

庁と埼玉県警で計約2万1千人態勢にな

ることを明らかに。

【12月14日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【12月15日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【12月16日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【12月17日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【12月18日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【12月19日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【12月20日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【12月21日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【12月22日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【12月23日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【12月24日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【12月25日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【12月26日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【12月27日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【12月28日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【12月29日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【12月30日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【12月31日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月1日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月2日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月3日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月4日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月5日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月6日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月7日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月8日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月9日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月10日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月11日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月12日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月13日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月14日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月15日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月16日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月17日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月18日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月19日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月20日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

わられた「大綬章親授式」に出席。午後、皇居で「重光章伝達式」に出席。

明仁◆参院本会議場で行わった第195特別国会の開会式に出席、「お言葉」を述べる。

【1月21日】  
明仁・美智子◆韓国が7日の米韓首脳夕食会

に元「慰安婦」を招き、独島（日本名・竹島）近海の「独島エビ」を使った料理

月に初訪日したオバマ大統領は、明仁、徳仁、雅子が、皇居で「内奏」、副大臣認証式に出席。

【1月22日】  
明仁・美智子◆トランプ大統領は北朝鮮情勢を理由に米相が、抗議の意を含む京都和外相宛てのメッセージを韓国政府高官に伝える。

【1月23日】  
明仁・美智子◆トランプ大統領の日本訪問について米各紙が、強固な日米同盟を誇示するつもりの安倍晋三首相が「米国の忠実な相棒」を演じたとの見方を示し、トランプ大統領は北朝鮮情勢を理由に米製兵器を売り込む武器商人だったと伝える。

【1月24日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月25日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月26日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月27日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月28日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月29日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月30日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月31日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月32日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月33日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月34日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月35日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月36日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月37日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月38日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月39日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月40日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月41日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月42日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月43日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月44日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月45日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月46日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月47日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月48日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月49日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月50日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

【1月51日】  
明仁・美智子◆東京都港区の「親授式」に出席。

## 15 ●反天皇制運動 Alert

オーチャードホールを訪れ、松山バレエ団が日中國交正當化45周年を記念して公演する新「白毛女」を鑑賞。

徳仁◆東京・元赤坂にある東宮御所に、カタールの王族で、タミム首長のいとこに当たるハマドとスヘイムを招き、懇談。

朝鮮半島情勢◆神奈川県横須賀市を拠点とする米海軍第7艦隊が日、原子力空母3隻が11～14日に西太平洋で共同演習を実施すると発表。

対北朝鮮制裁◆国連の女性差別撤廃委員会による北朝鮮への審査がジユネーブであり、北朝鮮の韓大成・駐ジユネーブ国際機関代表部大使が「女性や子どもなど弱者が非人道的な制裁の犠牲になつてゐる」と述べ、国連などの北朝鮮制裁を批判。

【11月10日】  
徳仁、雅子◆東京都渋谷区の国連大学を訪れ、自然と人間との共生に貢献した個人や団体を表彰する「コスマス国際賞」の創設25周年を記念するシンポジウムに出席。

【11月11日】  
美智子◆美智子の和歌50首をドイツ語に翻訳した歌集「その一粒に重みのありて」が17日にドイツで出版されると、同国の出版社ヘルダーがウェブサイトで明らかに。ドイツ紙「ランクフルター・アルゲマイネ電子版が、美智子の和歌が「初めてドイツ語になつた」と紹介。

【11月12日】  
眞子◆東京 渋谷の国立オリンピック記念青少年総合センターで開かれた「第39回少年の主張全国大会」に臨席。

【11月13日】

島の沖永良部島に移動し、宿泊。

明仁、美智子◆東京都港区のサントリリーホールで開かれた全盲のピアニスト辻井伸行のコンサートを鑑賞。

明仁退位◆政府が、明仁が2019年3月に退位する案が有力となつてることを踏まえ、退位の儀式について、可能な限り簡素な形式で執り行う方向で検討に入つたと報道。天皇の政治関与を禁じた憲法4条との関係を考慮する必要があると判断したため、海外からの賓客を招かない案も出ていると、政府関係者が明らかに。

【11月15日】  
徳仁◆東京都江東区の日本科学未来館を訪れ、「世界科学館サミット2017」の開会式に出席。「サミットに集われた方がが、相互理解と友好を深め、持続可能な未来に向かた展望と方途を共有するとともに、より良い社会の実現に貢献するさらなる一步を踏み出すことを期待します」と英語であいさつ。

砂川事件◆駐留米軍の合憲性が争点となつた1957年の「砂川事件」で有罪が確定した男性ら4人の再審請求即時抗告審で、東京高裁が、前年の東京地裁決定を支持し、再審開始を認めない決定を出す。

【11月16日】

ルを定めた地方自治法の施行から70周年を記念し、東京都千代田区の東京国際フォーラムで開かれた式典に出席。

明仁、美智子◆鹿児島県の奄美群島で、宿舎がある沖永良部島から特別機で与論島に入り、「百合ヶ浜」を見学。与論町地福社センターを訪問、地元に伝わる舞踊「与論十五夜踊り」を見て、宿舎がある沖永良部島に空路で戻る。

明仁、美智子◆鹿児島県の奄美群島で、沖永良部島の和泊町立国頭小学校を訪れ、黒砂糖作りの授業を見学。これに先立ち、沖永良部島特産のテッポウユリ栽培の農家を視察。午後、羽田着の特別機で帰京。

【11月18日】  
徳仁、美智子◆鹿児島県の奄美群島で、沖永良部島の和泊町立国頭小学校を訪ね、「イサム・ノグチ庭園美術館」を入り。到着後、高松市内で県知事らと昼食を共にして、県政概要を聴く。徳仁が、相互理解と友好を深め、持続可能な未来に向かた展望と方途を共有するとともに、より良い社会の実現に貢献するさらなる一步を踏み出すことを期待します」と英語であいさつ。

【11月19日】  
明仁、美智子◆東京都板橋区の日本書道美術館を訪れ、明仁、美智子がこれまでに詠んだ歌を著名な文化人らが書いた書を集めた特別展を鑑賞。

【11月20日】  
明仁、雅子◆香川県まんのう町の県満濃池森林公園を訪れ、第41回全国育樹祭の式典に出席。綾川町の県農業試験場でうどん打ちの様子などを見学。夜、空路で帰京。

明仁退位◆政府が、明仁が2019年3月に退位する案が有力となつてることを踏まえ、退位の儀式について、可能な限り簡素な形式で執り行う方向で検討に入つたと報道。天皇の政治関与を禁じた憲法4条との関係を考慮する必要があると判断したため、海外からの賓客を招かない案も出ていると、政府関係者が明らかに。

【11月21日】  
明仁、美智子◆鹿児島県の奄美群島で、沖縄県の宮古島（宮古島市）に配備する陸上自衛隊の駐屯地造成工事を始める。

【11月22日】  
明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の前提となる皇室会議を12月1日に開く方針を固めたと、関係者が明らかに。安倍晋三首相が皇居で「内奏」し、明仁に皇室会議の日程を報告したものようと報道。

【11月23日】  
明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

【11月24日】  
故高円宮墓所祭◆2002年に死去した故高円宮の「墓所祭」が東京都文京区の豊島岡墓地で営まれ、妻久子が拝礼。長女承子と三女絢子、次女の千家典子が参列。母の故三笠宮の妻百合子が訪れ、兄で故寛仁の娘彬子と瑠子が加わる。

明仁、美智子◆鹿児島県の屋久島と奄美群島を訪問するため、羽田発の特別機で屋久島入り。空路で屋久島に赴き、約2年半前の噴火で一時離島を強いられた

島に入り、「百合ヶ浜」を見学。与論町地福社センターを訪問、地元に伝わる舞踊「与論十五夜踊り」を見て、宿舎がある沖永良部島に空路で戻る。

明仁退位◆政府が、明仁が2019年3月に退位する案が有力となつてることを踏まえ、退位の儀式について、可能な限り簡素な形式で執り行う方向で検討に入つたと報道。天皇の政治関与を禁じた憲法4条との関係を考慮する必要があると判断したため、海外からの賓客を招かない案も出ていると、政府関係者が明らかに。

【11月25日】  
明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

【11月26日】  
明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

【11月27日】  
明仁、美智子◆鹿児島県の奄美群島で、沖縄県の宮古島（宮古島市）に配備する陸上自衛隊の駐屯地造成工事を始める。

【11月28日】  
明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

【11月29日】  
明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

明仁、美智子◆鹿児島県の奄美群島で、沖縄県の宮古島（宮古島市）に配備する陸上自衛隊の駐屯地造成工事を始める。

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

【11月30日】  
明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

【11月31日】  
明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

【12月1日】  
明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

【12月2日】  
明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

【12月3日】  
明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

【12月4日】  
明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

【12月5日】  
明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

【12月6日】  
明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

【12月7日】

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

【12月8日】

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

【12月9日】

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

【12月10日】

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

【12月11日】

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

【12月12日】

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

【12月13日】

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

【12月14日】

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

【12月15日】

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

【12月16日】

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

【12月17日】

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

【12月18日】

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

【12月19日】

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

【12月20日】

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

【12月21日】

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

【12月22日】

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

【12月23日】

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

【12月24日】

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

【12月25日】

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

【12月26日】

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

【12月27日】

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

【12月28日】

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

【12月29日】

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

【12月30日】

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

【12月31日】

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

【1月1日】

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の見通しと報道。

に掛けると発表、同社は落札額を10万ドル(約1,100万円)以上と予測している。

【内奏】◆安倍晋三首相が皇居で「内奏」。

【11月22日】

明仁、美智子◆開園100年を迎えた都立井の頭公園(東京都武蔵野市、三鷹市)を訪問。園関係者と昼食。

明仁退位◆菅義偉・官房長官が記者会見で、明仁退位日決定の前提となる皇室会議を12月1日午前9時に宮内庁で開くと正式に発表。「陛下の退位が遅滞なく実施されるよう、政府として最善を尽くす」。

非公開で行われる皇室会議の終了後、結果の概要について菅官房長官自身や宮内庁長官が記者会見で説明すると明らかに。

新天皇の即位に合わせて施行される新たな元号の発表時期に関して、「国民生活への影響を考慮しながら適切に検討する」。安倍晋三首相が参院本会議で、明仁の退位や徳仁の新天皇への即位について「政府として、つつがなく行われるように最善を尽くす」。安定的な皇位継承を実現する方策について「男系継承が古来例外なく維持されてきた重みなどを踏まえ、慎重かつ丁寧に検討を行う」。

秋篠宮、紀子、悠仁◆悠仁が、通つているお茶の水女子大付属小(東京都文京区)の音楽会に参加。秋篠宮、紀子が鑑賞。眞子◆婚約が内定している眞子と小室圭の結婚式について、宮内庁が、東京都千代田区の帝国ホテルで翌年11月4日に行うと正式に発表。式には、2019年春にも見込まれる退位を控えた明仁が美智子と共に出席する見通しで、天皇が孫の

結婚式に出るのは、少なくとも明治以降では初めてとなると報道。

【11月23日】

紀子◆オランダ王室のローレンティン妃と共に長崎市を訪れ、爆心地公園で献花。公園の近くにある原爆資料館を視察。

宮中晚さん会◆自民党の竹下亘・総務会長が、「國賓」を迎えて明仁、美智子が開催する宮中晚さん会に関し、「(國賓)のパートナーが同性だった場合、どう対応するのか。私は(出席に)反対だ。日本国

伝統には合わないとと思う」。

新嘗祭◆安倍晋三首相が、皇居で「新嘗祭神嘉殿の儀」に参列。

憲法関係答弁例集◆内閣法制局が明仁一代限りの退位を実現する特例法の成立を受け、国会審議の際に参照する「憲法関係答弁例集」を改訂したことが分かる。

天皇の退位について「現在の法制においてはあり得ない」とする従来の見解を改め、法整備によって可能になり得るとした一方、退位の制度化に対しても、象徴天皇制との兼ね合いなどから「十分慎重に検討する必要がある」としたほか、天皇や皇族の基本的人権に関して、憲法の象徴天皇制や皇位の世襲を踏まえ「一般の国民とは異なる一定の制約がある」との記述を追加したと報道。

【11月24日】

明仁、美智子◆宮内庁が、明仁、美智子が「國賓」として訪日するルクセンブル

クのアンリ大公と、同行する長女のアレ

クサンドラ王女と共に、28日に茨城県つ

くば市にある宇宙航空研究開発機構の筑

波宇宙センターを視察すると発表。

明仁退位◆明仁の退位の期日を決めるための手続きとして、皇室会議への意見聴取が12月1日に開催されると決まったこ

とを受け、宮内庁の山本信一郎長官が定

めの手手続きとして、皇室会議への意見聴

【11月27日】する国際会議2017」に出席。

天皇、皇族◆「國賓」として訪日中のル

クセンブルクのアンリ大公を歓迎する明

仁、美智子「主催」の宮中晚さん会が、皇居

宮殿の「豊明殿」で開かれる。大公妃が

健康上の理由で訪日できなかつたため、

同行した長女のアレクサン德拉王女が出

席。徳仁、雅子や秋篠宮、紀子と眞子、

安倍晋三首相夫妻らが出席。明仁が冒頭、

大公の訪日が「両国の友好・協力関係を

さらに進展させるものとなることを願つ

ている」とあいさつ。大公がスピーチで

「伝統への愛着と近代的なものへの開放性

が例のない形で融合した日本は私どもを

魅了し続ける」。午前に宮殿東庭で歓迎行

事があり、大公が陸上自衛隊の儀仗隊に

よる栄誉礼を受けた後、明仁、美智子が

宮殿で大公と王女と約15分間、会見。

【11月28日】

明仁、美智子◆「國賓」として訪日中の

ルクセンブルクのアンリ大公と共に、茨

城県つくば市の宇宙航空研究開発機構筑

波宇宙センターを視察するため、特別列

車で茨城県入り。長女のアレクサン德拉

王女が同行。視察に先立ち同県の土浦市

役所に立ち寄り、地元の小学生らから合

唱や太鼓演奏で歓迎を受ける。視察後、

眞子婚約◆東京・上野の人形メーカー「真

多呂人形」が、当年の世相を映した変わ

りびなを発表。眞子と小室圭の婚約内定

や、上野動物園(東京都台東区)として

5年ぶりとなるジャイアントパンダの赤

【11月25日】

徳仁◆東京都港区の日本学術会議を訪れ、持続可能な社会のための科学と技術に関

ちゃん誕生など五つの題材を取り上げた。同性パートナー◆河野太郎外相が衆院予算委員会で、自民党の竹下亘・総務会長が宮中晚さん会に参加する国賓の同性パートナー出席に反対した発言を巡り、12月23日の天皇誕生日に合わせて外務省が主催するレセプションに同性パートナーの出席を歓迎する意向を示す。

**[11月29日]**

天皇、皇族◆明仁、美智子が東京・元赤坂の迎賓館赤坂離宮を訪れ、「國賓」で訪

日中のルクセンブルクのアンリ大公が、宮中晩さん会などの接遇に対する答礼として開いたコンサートを鑑賞。徳仁、雅子や秋篠宮、紀子、眞子ら皇族が出席。明仁退位◆宮内庁が、明仁の退位日決定の前提となる皇室会議の開始時間を12月1日午前9時から午前9時45分に変更。

**[11月30日]**

明仁、美智子◆明仁が、秋篠宮の誕生日を祝うため、東京・元赤坂の赤坂御用地内にある秋篠宮邸を訪問。美智子が、東京・

## 美空の「眞子相」

**「バンザイ訴訟」に学び、「天皇制の克服」を!**

明仁天皇による「生前退位」玉音放送・退位特例法の成立に危惧を抱き、九月に「生前退位、何が問題か」という討論集会を開催した神奈川県の二団体が主催

渋谷でコンサート鑑賞をした後に合流。秋篠宮、紀子◆52歳の誕生日を迎える。これに先立ち東京・元赤坂の宮邸で紀子と共に記者会見し、明仁の退位を実現する特例法が6月に成立したこと、「安堵している」と明かした上で、退位後の明仁と新天皇の「二重權威」を懸念する声に対し、明仁が全ての「公務」を新天皇に譲る方針だとして「あり得ない」と否定したと報道。

**[12月1日]**

皇室会議◆明仁の退位日決定の前提となる皇室会議を翌日に控え、会議が開かれる宮内庁舎内にある「特別会議室」が、報道陣に公開される。

明仁、美智子◆皇居や赤坂御用地で清掃をするボランティア「勤労奉仕団」との懇談や、雅楽鑑賞などの「公務」に臨んだと報道。清掃をした7団体計約180人と皇居内の蓮池參集所で懇談後、美智子が1人で皇居・東御苑の音楽ホール「桃華樂堂」を訪ね、雅楽の保存や継承に取

り組む団体「絲竹会」の演奏を鑑賞。午前、東京都港区のカトリック高輪教会を訪れ、絵本研究家島多代の告別式に参列。明仁、美智子、愛子◆友人で27日に死去した絵本研究家島多代の葬儀式場となつた東京都港区のカトリック高輪教会を訪問。

明仁退位◆政府が、明仁の退位日決定の前提となる皇室会議を宮内庁で開き、明仁の退位日を2019年4月30日と決めた。議長を務める安倍晋三首相が明らかに。明仁が翌5月1日に即位、改元すると報道。首相が会議終了後、官邸で記者団に「皇位繼承に向け大きく前進した」と明らかに。退位後は上皇と天皇が併存することについて「陛下は公的な象徴的行為は全てお譲りになると示している。権威の二重性という懸念はない」と強調。行行為は全てお譲りになる」と示している。

明仁誕生日◆宮内庁が、23日の天皇誕生日に皇居・宮殿の東庭で実施する一般参賀の要領を発表。明仁と美智子ら皇族は午前に3回、長和殿のベランダに出ると報道。

愛子◆16歳の誕生日。

で、近づく代替わり状況に備えるべく、一九九二年一月に明仁天皇の即位礼・大嘗祭の違憲性を横浜地裁に訴えた「バンザイ訴訟」に学ぼうと、戦争を知る原告お二人と、当時二十代で駆け出しだったという弁護士のお三方の話を聞く機会を持つた。「旧憲法にある登極令にほぼ則つて、結局『内廷費』ではなく『宫廷費』（公費）で、即位礼と大嘗祭をそのすべてに支給したことは違憲・違法であり、その返還を求めるという形をとつたのがこの

主権在民原則違反である」というのが原告の真意だったが、行為の取り消しか損害賠償しか認められない日本の法制度の「即位礼・大嘗祭違憲神奈川住民訴訟」だつた。通称の「バンザイ訴訟」は即位礼で二審敗訴（〇四年最高裁での上告棄却と

中では、これらの憲法違反の儀式に参加した神奈川県知事と県議会議長に旅費を支給したことは違憲・違法であり、その体験から、戦争は「一度としてはならない」という強い決意としなやかさをもち、問題点を法廷で追求するとともに、世論を耕し、広めていくことをめざした」という原告たちの思いが会場に引

の時期を避ける必要があつたと説明。4月前半は国民の異動時期と重なるとの認識を示す。首相が皇室会議後、皇居で明仁、美智子に会議の概要を報告。／宮内庁の位日を2019年4月30日とする案が一示され、会議の意見として決定されたと明るかに。退位後は上皇と天皇が併存することについて「陛下は公的な象徴的行為は全てお譲りになる」と示している。権威の二重性という懸念はない」と強調。行行為は全てお譲りになる」と示している。

山本信一郎長官が定例記者会見で、皇室会議で議長の安倍晋三首相から明仁の退位日を2019年4月30日とする案が一示され、会議の意見として決定されたと明るかに。退位後は上皇と天皇が併存することについて「陛下は公的な象徴的行為は全てお譲りになる」と示している。

山本信一郎長官が定例記者会見で、皇室会議で議長の安倍晋三首相から明仁の退位日を2019年4月30日とする案が一示され、会議の意見として決定されたと明るかに。退位後は上皇と天皇が併存することについて「陛下は公的な象徴的行為は全てお譲りになる」と示している。

き継がれるのを感じた。最後に会場から、使われたのが内廷費だったとしても違憲ではないのか、今の象徴天皇制が神権天皇制ではないと言えるのかといった問題提起もあり、「天皇制がある限り、日本に眞の民主主義は実現できない」という原告のレジュメに下線をひいたところで閉会となつた。

(大友深雪／同実行委)

## マスコミじかけの象徴天皇制―― 『生前退位』報道を総括する

一月一八日、午後六時半からピープルズプラン研究会議室で、「『平成』代替りの政治を問う」連続講座の第2回「マスコミじかけの象徴天皇制――『生前退位』報道を総括する」が開催された。参加者は約二〇人。

この連続講座は「平成天皇制代替りの政治」のプロセスを、まず正面から緻密に批判検証する」作業を通して「ここ3年以内の『退位・新天皇即位』の政治イベントに有効に対決する」という意図で、二ヶ月に一回のペースで一年以上連続して開催される。

今回は、松井隆志さんが司会をし、山口正紀さんと天野恵一さんが問題提起をするという形で行われた。

まず山口さんが「――私と天皇報道メディア」「――天皇制批判を封印した『生前退位』報道」の二点について話された。前者は「(1)天皇はなぜエライ?」「(2)裕仁の『聖断』神話」「(3)新聞記者として」「(4)天皇の責任とともに『水に流した』メディ

アの戦争責任」、後者は「(1)始まつた『明仁Xデー』報道」「(2)私が注目した主な記事、論稿」「(3)象徴天皇制の存続」を大前提とした『生前退位』議論・思考停止」。(4)問われない明仁の戦争責任、それに触れないアキヒトの狡猾」「(5)代替わりのたびにメディアによつて更新・上書きされる天皇制」と多角的に考察、さらに新聞や雑誌から選んだ資料を交え、天皇制とマスコミについて批判された。

次に天野さんは「――ある反省。アキヒト天皇自身の「政治意思」についての、あるズレ」「2ドキュメンタリー『健さん』をめぐつて「スター天皇制」について再考する」「3 日本最大・最高のビッグスター【アキヒト】→タブーと右翼テロ」「4 マスコミ中を生ききつており、それ

にどう映り、それをどう使うかを常に考え続け、使い方も、たくみはあたりまえ。  
『象徴天皇を演じ続ける男』の四点から、マスコミと天皇制の関係を批判的に論じられた。

その後の質疑応答を含め講座は三時間に及び、今回も熱い入ったものとなつた。

(田中／同講座運営委)

## 「原発マネー」で現地は本当に潤っているのか?

原発反対の声を届けることに山崎さんがどれだけ心を碎いてきたか、その思いが伝わってくる。根底には、原発マネーが自治体の自立を阻み、蝕んできたのを見てきた強い危機感もあつただろう。

山崎さんは、使用済み核燃料プールが早いところではあと三年ほどで満杯になります。元福井県立町会議員の山崎隆敏さんは、元福井県立町会議員の山崎敬子さん

の話を聞く機会をもつた。

山崎さんは今年四月発刊の『なぜ、「原

発で若狭の振興』は失敗したのか』(白馬社)の著者でもあり、山崎さんをお招きした今回の企画は、原発立地の経済が原発産業によつて成り立つているという「現実」と私たちはどう向き合えばよいのか、という問題意識が出発点だつた。

山崎さんはご自身の暮らしや体験談などを交えながら親しみやすい語り口で話を始めた。「本当は潤っていない」事例としてわかりやすかつた話をひとつ紹介しよう。

原子力発電所の建設による自治体の増収には主なものとして電源三法交付金と固定資産税收入がある。とくに運転開始初期の固定資産税は巨額になるため、どうすれば支払われていたはずの「地方交付金」が相殺されて固定資産税の七五%にあたる額が減額されたのだといふ。当時の新聞には「当てはずれ『原電税』という見出しの記事が掲載された(毎日新聞一九七一年九月一日)。

詳細なデータをもとにした話からは、「原発がなければ自分たちの暮らしは成り立たない」と思い込んでいる住民たちに法学者の横田耕一さんのビデオインタビュー。公務が明仁により拡大されてしまった事などに触れ、「おことは」は政治介入であり憲法違反であると指摘。天皇制は全ての差別に繋がるとし、個人の尊重を徹底していくことで天皇制は不可能になるとした。

## 終わりにしよう天皇制――11・26 大集会・デモ報告

集会は千駄ヶ谷区民会館。まずは憲法学者の横田耕一さんのビデオインタビュー。公務が明仁により拡大されてしまった事などに触れ、「おことは」は政治介入であり憲法違反であると指摘。天皇制は

現状では原発は止めざるを得ないことにふれ、その時大騒ぎしても遅い、いま自分たち自身が声をあげよう、その時困る人たちがいるならその人たちには手当でをしながら原発は止めていこう、そういう運動を続けていきたいと締めくくつた。後半は福士敬子さんから「反原発自治体議員・市民連盟」の活動報告を中心におこなわれた。参加者は三五名。があり、続いて会場との質疑が活発におこなわれた。参加者は三五名。

「昭和天皇Xデー」大騒ぎの状況の中で持たれたキリスト教大学での公開講座の記録である。このテキストは、この読書会の流れでは、平井啓之の「ある戦後」に、それに収められた「自己欺瞞の民族」をふまえて、次へ、ということを選択された。ゆえに、ここに収められていた平井の「近代天皇制と日本人の意識」を中心的にレポートがなされ、「現人神」という觀念（イデオロギー）の持つ日本の特殊性をめぐって討論が展開された。

もつとも問題を統括的に、広く論じて いるのはトップの島川雅史の「天皇教と

論議はスタートした。平井と島川の両者が非キリスト者で、森井眞（『精神の自由と天皇制』）と福澤道夫（『天皇制と信仰』）、塚田理（『天皇制とキリスト教』）の三人がキリスト教信者としての歴史的体験をふまえた話である。塚田の、戦前、牧師の子どもとして育ち、ひどい差別とイジメの中で生きて

天皇教を論じているので、どういう象徴天皇制批判にいたるのかと期待させたが、まつたく批判がつめられず大正デモクラシーの思想家の天皇教との共存する精神が肯定的に紹介されるだけでややガッカリ。

立教女学院短期大学公開講座編  
〔天皇制を考える〕  
（新教出版、一九九〇年）

せを受け続けてきたUさんの動画の上映、  
公安は退勤時や外出時に、これ見よが  
にUさんを「尾行」する。電車では二〇人ほどの公安が同じ車両に乗ってきた時  
もあったとか。その後、対抗運動が展開され「尾行」は無くなっている。  
動画の後は新元号をネタにしたコメント  
が披露された。かなり好評だったが、笑  
いを文章で表現するのは不可能なので割

も復活。六月の吉祥寺デモを生き残った大横断幕は、インスタ映えるのか多くの人がスマホを向けていた。カウンター右翼も居たが、目立った妨害や襲撃も無く、警察の嫌がらせも比較的軽微な印象。

天野さんの講演を受け「天皇代替わりに異議あり! 関西連絡会」の結成へ

質疑の後、休憩を挟み、徳仁へ抗議行動を行なつて以来、公安の執拗な嫌がらせを受け続けてきたUさんの動画の上映が、い事の重要性を示した。

愛。終わりに、家父長制・戸籍制に反対する立場、非正規公務員の立場から、そして、島根、兵庫、大阪、静岡からアピールがあった。盛り沢山の集会だったが、まとまっていたのは、反天皇・反差別・反権力が背骨にしつかりとあつたからだ

参加は集会一六〇名、デモ一八〇名。穏便に代替わりを進めたい権力側の意図が良く分かるデモだった。もつと波風立てる様、言葉もアイディアも練らなきやならない。

制市民 1700 ネットワーク、京都「天皇制を問う」講座実行委員会、はんてんの会・兵庫、教育塔を考える会、関西共同行動など一団体。会場の国労大阪会館への通路では一〇名前後の在特会系が口汚くわめいていた。

ネにした歴史記述が、私たちに訴えるものがあるという感想が多かった。福澤は、イヌでもブタでも人間でも植物でも神になれるという「汎神論」の水平さに、キリスト教の「唯一人格神」の垂直（タテ支配）の原理を対置し、その上で「現人神唯一絶対人格神」の天皇教を論じているので、どういう象徴天皇制批判にいたるのかと期待させたが、まったく批判がつめられず大正デモクラシーの思想家の天皇教との共存する精神が肯定的に紹介されるだけでややガツカリ。

ギーを具体的に示して、「神でも人間で  
もどっちもありの」〈自己欺瞞〉の意識  
（民衆のそれ）をすりこみ続けた国家の  
作為（＝ペテン）を抉り出している。  
やはり平井の作業は、「新しい人間宣  
言」とネーミングされているアキヒト・  
メッセージのペテン的性格を、キチン  
とつかまるためには、絶好の論文と、  
私には読めた。

きた（戰後の時間も）個人史を軸にした話と、森井の「神權天皇制」として成立した近代天皇制が自己のキリスト教徒として「精神の自由」を、どれだけゆがめてきたかという個人体験をバ

平井は「擬似神教」という規定から、近代国家支配のための作るの体系的システムとして、教育勅語・軍人勅諭にはじまるもろもろの臣民教育の教材を貫く「万世一系」の国体イデオロ

一月二九日、「天皇代替わりに異議あり! 終わりにしよう天皇制」集会が行われ約九〇名が参加。呼び掛けは、反天皇

「象徴としての行動」は、象徴天皇制や天皇の行為を「国事行為のみ」と制約した現行憲法にも違反していると指摘し、安

天野さんの講演を受け「天皇代替わりに異議あり！関西連絡会」の結成へ

か憲法と生前退位特例法―強化された象徴天皇制」と題した反天皇制運動連絡会の天野恵一さんの講演だった。

参加は集会一六〇名、デモ一八〇名。穏便に代替わりを進めたい権力側の意図が良く分かるデモだった。もつと波風立てる様、言葉もアイディアも練らなきやならない。

制市民 1700 ネットワーク、京都「天皇制を問う」講座実行委員会、はんてんの会・兵庫、教育塔を考える会、関西共同行動など一団体。会場の国労大阪会館への通路では一〇名前後の在特会系が口汚くわめいていた。

次回は来年の一月三〇日、テキストは『紀元一六〇〇年』(ケネス・ルオフ)。

(天野虎一)

倍政権は当初のいわいざを克服し、天皇・皇室の異例の要求を強権的支配体制・戦争国家体制づくりに取り込み一体的に進めようとしていることに注意を喚起した。一九年四月三〇日退位、五月一日即位が予定され、東京オリンピックと天皇制を最大限利用した「国民」の国家動員を強引に進めようとしていると警告した。

天野さんは、生前退位問題をめぐる、一部マスコミ、リベラルなどの現天皇の「リベラル・平和」志向への共感に警告を発した上で、現憲法に違反する天皇・皇室、安倍政権などへの抗議、抵抗を強めていた憲法擁護の人たちは連携し、広範な「代替わり反対闘争」をつくる必要も強調した。

講演後の討論では、「即位の日をメーデーにぶつける政府・自民党的策謀を打ち碎くことが必要」などの意見が出された。集会は最後に、「天皇代替わりに異議あり! 関西連絡会」への呼びかけ(発足準備会は来年一月一五日六時半、国労会館)を確認し終了した。

## △△天日誌△△

(星川／関西共同行動)

11月11日(土) ●朝鮮半島の危機と東アジアの平和構想

11月12日(日) ●DHCトレーディングは「ドラマ」と「重産学複合体」の今

11月15日(水) ●「日本の武器輸出～日本版NO！渋谷デモ」

18時開場／文京区民センター（地下鉄

## 集合情報-INFORMATION

12月16日(土) ●オリンピック災害おこと

11月16日(木) ●生前退位何が問題か「パンザイ訴訟に学ぶ」(集会の真相参照)

11月17日(金) → 26日(日) ●万人受けはあやしい―時代を戯画した絵師・貝原浩

11月18日(土) ●「平成」代替わりの政治を問う・連続講座第2回「生前退位」報道を総括する(集会の真相参照)

11月22日(水) ●警視庁機動隊沖縄への派遣は違法住民訴訟第4回口頭弁論

●沖縄・辺野古 海にも陸にも基地を造らせない集会

11月23日(木) ●「原発マネー」で現地は本当に潤っているのか?

●ロシア革命100年 チェ・ゲバラ没後50年 21世紀の革命を問う集会

11月26日(日) ●終わりにしよう天皇制11・26大集会(集会の真相参照)

11月29日(水) ●天皇代替わりに異議あり!

終わりにしよう天皇制(集会の真相参考)

12月2日(土) ●辺野古に行こう！名護市長選勝利を目指して

12月3日(日) ●大飯原発うごかすな！現地全国集会

12月2日(土) ●辺野古に行こう！名護市長選勝利を目指して

12月3日(日) ●大飯原発うごかすな！現地全国集会

12月16日(土) ●オリンピック災害おこと

12月17日(日) ●元徴用工・女子勤労挺身隊問題 その解決を探る

12月18日(日) ●「平成」代替わりの政治を問う・連続講座第5回・ナショナルイ

12月19日(日) ●「平成」代替わりの政治を問う・連続講座第5回・ナショナルイ

12月20日(日) ●「平成」代替わりの政治を問う・連続講座第5回・ナショナルイ

12月21日(日) ●「平成」代替わりの政治を問う・連続講座第5回・ナショナルイ

12月22日(日) ●「平成」代替わりの政治を問う・連続講座第5回・ナショナルイ

12月23日(日) ●「生前退位！」なにやつ

12月24日(日) ●「美質改憲」をゆるさない!! 天皇の、天皇による、天皇のための代替わり反対!

12月25日(日) ●「生前退位！」なにやつ

12月26日(日) ●「生前退位！」なにやつ

12月27日(日) ●「生前退位！」なにやつ

12月28日(日) ●「生前退位！」なにやつ

12月29日(日) ●「生前退位！」なにやつ

12月30日(日) ●「生前退位！」なにやつ

12月31日(日) ●「生前退位！」なにやつ

12月31日(日) ●「生前退位！」なにやつ



●増ページで作業が終わらないし、かえた課題も終わらない。((轟))

●師走は忙しいもんなのよ。昔から(木菟)

●早くなってしまったんだ。せりげ

●今朝が増ページなのば、通巻400号記念号だからです(いつもです)。本日の作業、熊さんは西の方へと旅立ち、後方支援をナマケモノ、兎、黒豹が、

いつものようにつとめてくれました。かな。(貌)

12月23日(土) ●「生前退位！」なにやつ

12・23に天皇制の戦争・戦後責任を考える討論集会

13時30分開場／千駄ヶ谷区民会館1F

(JR原宿駅ほか)／平井玄、北野薫、

飼哲、天野恵一／主催・「2020才

リンピック災害」おことわり連絡会

(080-5052-0270)

12月24日(日) ●「美質改憲」をゆるさない!! 天皇の、天皇による、天皇のための代替わり反対!

13時30分／静岡県男女共同参画セン

タ－あざれあ(JR静岡駅)／桜井大

子／主催・戦後72年連続講座実行委員

会(054-271-7302県共闘)

1月24日(水) ●警視庁機動隊沖縄派遣は違法 住民訴訟第5回口頭弁論

11時30分～(10時30分よりアピール行

動)／東京地方裁判所(地下鉄霞ヶ関駅ほか)

1月25日(木) ●「生前退位！」なにやつ

1月26日(金) ●「生前退位！」なにやつ

1月27日(土) ●「生前退位！」なにやつ

1月28日(日) ●「生前退位！」なにやつ

1月29日(月) ●「生前退位！」なにやつ

1月30日(火) ●「生前退位！」なにやつ

1月31日(水) ●「生前退位！」なにやつ

1月32日(木) ●「生前退位！」なにやつ

1月33日(金) ●「生前退位！」なにやつ

1月34日(土) ●「生前退位！」なにやつ

1月35日(日) ●「生前退位！」なにやつ

1月36日(月) ●「生前退位！」なにやつ

1月37日(火) ●「生前退位！」なにやつ

1月38日(水) ●「生前退位！」なにやつ

1月39日(木) ●「生前退位！」なにやつ

1月40日(金) ●「生前退位！」なにやつ

1月41日(土) ●「生前退位！」なにやつ

1月42日(日) ●「生前退位！」なにやつ